



27西公管第536号

平成28年2月19日

東京大学 学生部長 様

東京都西部公園緑地事務所長

菊池 正 芳



お花見マナーの遵守について（お願い）

春の訪れとともに、東京もまもなく桜のシーズンを迎えます。

私どもが管理しております井の頭恩賜公園は、毎年約 400 本のソメイヨシノが開花し、大勢の花見客が来園されます。

当公園では、吉祥寺という土地柄、比較的若い人、とりわけ学生の宴会が多く行われます。特に例年のこの時期は、新入生を迎え、クラブ、サークル等のコンパが盛大に行われております。以前、一部の学生グループの宴会において、過度の飲酒による深夜に及ぶ大騒ぎや焚き火、さらには池に飛び込むなどの行為が見られました。

これらは、近隣住民への迷惑にとどまらず、重大な事故の発生も懸念されるものです。

つきましては、貴大学学生に対し、下記の公園マナーを遵守の上、花見を楽しんでいただくよう周知の徹底をお願いいたします。

なお、本件のお願いは、近隣の他の大学にもいたしております。

記

遵守事項

- 1 宴会は夜 10 時をもって終了すること。
- 2 火気の使用は禁止であること。
- 3 飲食等によるゴミは持ち帰ること。
- 4 柵内に立ち入らないこと。
- 5 無人での敷物による場所取りは禁止であること。
- 6 広すぎる場所取りは他の利用者の迷惑になるのでご遠慮ください。
- 7 楽器演奏や大声等は近隣や他の利用者の迷惑になるのでご遠慮ください。

(連絡先)

東京都西部公園緑地事務所

管理課管理係長 佐藤

TEL 0422-47-1210